

## 福祉文教委員会会議録

開閉日時 平成28年 9月21日(水) 午前10時00分～10時35分

会 場 委員会室

### 1. 出席者

1 番 杉浦 康憲、 4 番 浅岡 保夫、 6 番 黒川 美克、  
8 番 幸前 信雄、 9 番 杉浦 辰夫、 1 2 番 内藤とし子、  
1 3 番 北川 広人、 1 5 番 小嶋 克文  
オブザーバー 議長

### 2. 欠席者

な し

### 3. 傍聴者

2 番 神谷 利盛、 3 番 柳沢 英希、 5 番 長谷川広昌、  
7 番 柴田 耕一、 1 1 番 神谷 直子、 1 4 番 鈴木 勝彦、  
1 6 番 小野田由紀子

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、  
企画部長、人事G L、総合政策G L、  
福祉部長、地域福祉G L、保健福祉G L兼生涯現役まちづくりG L、  
介護保険・障がいG L、福祉まるごと相談G L、  
こども未来部長、こども育成G L、文化スポーツG L、  
学校経営（教育センター）G L、学校経営（教育センター）G 主幹

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

## 6. 付議事項

- (1) 議案第57号 高浜市いきいき広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第58号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第3回）
- (3) 議案第63号 平成28年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- (4) 陳情第9号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情
- (5) 陳情第10号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- (6) 陳情第11号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- (7) 陳情第12号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより福祉文教委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

委員長 去る9月9日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり、議案3件、陳情4件であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次、進めてまいりたいと思っておりますけれども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託表の順序により、会議を行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

それでは、当局のほうから説明を加えることがあればお願いいたします。

説（企画部） 特にございません。

#### 《議 題》

#### （１）議案第57号 高浜市いきいき広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

問（12） この条例改正は、いきいき広場に教育委員会とか、こども未来部とかを移すことに関連しての条例かと思いますが、その点、どうでしょうか。

答（地域福祉） はい。3月定例会におきまして、教育委員会、それからこども未来部が、いきいき広場のほうへ移転をされるということで、会議・研修室A・Bを廃止をさせていただきました。それに伴いまして、新たな会議室といたしまして今回、会議室A・Bを設置するものでございます。

委員長 ほかに。

問（12） 今回出ている会議室のA・Bっていうのは、ちょっとわかりにくいんですが、どこの会議室になる、どこが、会議室になるんでしょう。

答（地域福祉） 会議室Aにおきましては、旧の社協のヘルパーステーションの場所が、会議室Aとなります。また、会議室Bにつきましては、旧の労務管理事務所があったところ。こちらが、会議室Bになります。

問（12） わかりました。クッキングスタジアムをスタジオに改めるようになっているんですが、これはなぜかというのと、多目的ホールの利用はどういうふうになっているのかというのと、これまで会議室のA・Bについて、利用はどのようだったのかをお示してください。

答（地域福祉） まず1点目の、クッキングスタジアムをクッキングスタジオに名称の変更をするという件でございますが、こちらにつきましては、会議室を今回、新たに設置するという事で、この改正を機会に、広さに応じましたふさわしい名称にということで、変更させていただくというものでございます。また、多目的ホールの利用ということでございますが、こちらにつきましては、変更はございませんので、以前と同様な使い方をさせていただくような形です。旧の会議・研修室A・Bの利用というところでお話しさせていただきますと、主にですね、市のほうで行います会議に使われておったということが現状でございます。委員長 ほかに。

問（12） 今までの会議室A・Bのところ、もう一つ部屋あるんですが、教育委員会とか移されるんですが、面積はどのようになっていますでしょうか。

答（地域福祉） 旧の会議室の名称でお話しさせていただきますと、会議・研修室Aにつきましては69㎡、Bにつきましても69㎡。また、ワーキングルームとして利用されているところが、71㎡というふうになっております。

問（12） そうしますと、現在の教育委員会とか、こども未来部とか、広さはどのように変わるのでしょうか。

答（地域福祉） 現在、使用されているところの面積等については把握しておりませんが、こちら、教育委員会、それとこども未来部がこちらに移転するに当たりましては、各部局と調整をいたしまして、その上で現在工事のほうを着工しているというふうに認識しておりますので、こ

の点、御理解をお願いしたいと思います。

委員長 よろしいですか、ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第57号の質疑を打ち切ります。

(2) 議案第58号 平成28年度高浜市一般会計補正予算(第3回)

委員長 質疑を行います。

問(9) 補正予算説明書の67ページですね。3款1項7目の介護保険推進費の部分でですね、地域介護福祉空間整備推進交付金として、92万7千円が計上されていますが、この内容と、また、その根拠についてお願いいたします。

答(介護保険・障がい) 今回の補正の内容と、金額の根拠ということですが、まず、内容につきましては、いわゆる1億総活躍社会の実現に向けて、緊急に実施すべき対策の一つでございまして、介護従事者の介護負担の軽減を図る取り組みとして、事業者負担が大きい介護ロボットの導入を支援するものであります。20万円を超える介護ロボットを導入する場合に、その費用を助成するといったもので、市内では唯一、社会福祉法人昭徳会の特別養護老人ホーム、高浜安立荘が要望され、採択をされましたので、今回、補正予算に計上させていただいているところであります。

金額の根拠でございしますが、1事業所当たり92万7千円の上限額が示されました。この額を計上させていただいているということでございます。

問(9) ありがとうございます。この高浜安立荘がですね、具体的に介護ロボット、どのような介護ロボットを導入される予定かということをお願いいたします。

答（介護保険・障がい） 今回、導入される介護ロボットですが、介護者の身体的な負担の軽減を図るため、移乗介護が1人で可能となる、移乗動作をサポートする、介護ロボットを導入すると伺っております。

問（9） ありがとうございます。次にですね、その上の老人憩の家等管理運営事業の部分でですね、白アリ防除業務委託料が載っていますけど、これは、どこの老人憩の家かということをお願いいたします。

答（生涯現役まちづくり） 対象となっておりますのは、青木町にあります、高浜老人ふれあいの家でございます。

問（9） ほかの老人憩の家も結構、築年数が経っていますけど、そちらのほうは定期的にやられているのか。また、今は問題ないのかっていうことはどうですか。

答（生涯現役まちづくり） 今回の補正につきましては、先ほど申し上げました、高浜老人ふれあいの家で、実際に白アリが発見をされまして、業者に確認してもらったところ家白アリという白アリがいることが判明をして、今回、補正で対応させていただくものです。

ほかの老人の憩の家につきましても、目視等で確認をさせていただいておりますので、また、もし白アリ等が発見されましたら、そこで防除させていただくというような考えでおります。

委員長 よろしいですか。ほかに。

問（15） 67ページ、新規事業のほうでは4ページでありますけれども、これも、総括質疑であったかと思っておりますけれども、ちょっと確認のため、させていただきます。

まず、補助金の件ですけれども、これは県の補助金が採択されたことを受けてとありますけれども、これいつ採択されたのかということと、それから合計4年間経って2億4千万円補助がなされますけれども、この金額の2億4千万円の補助の根拠。それから、県と市のですね、この補助割合。

もう1点は、市は、こういったものに対して限度額が幾らであるか。この4点、お願いいたします。

答（福祉まるごと相談） いつ採択されたかということでございますが、

まず、こちらは、平成28年4月に愛知県のほうの補助採択をされております。

次に、補助の2億4千万円の根拠でございますが、こちらに関しましては、養護老人ホームの定員50名に対しまして、高浜市の措置者数21名ということでありますので、そちらの割合ということで、4割程度ということで、2億4千万円とさせていただいております。

あと、限度額に対しましては、2億4千万円が限度ということで、増減はないということにさせていただいております。

委員長 ほかに。

問（15） 県のほうは、これはいくらですか、補助金は。

答（福祉まるごと相談） 7,250万円ということとなっております。

問（15） それとですね、設置に当たってですね、これは何かこちらのほうが、市からアドバイスをしたり、また、向こうのほうからアドバイスを求められたりすることは、何かあるでしょうか。設計とか、いろいろなことに関しまして。

答（福祉まるごと相談） 建物に関しましては、相談等はありませんでしたが、基本的には昭徳会のほうが進める事業でありましたので、こういったものをつくってほしいとか、そういった要望等、市のほうは、一切させていただいておりません。

委員長 ほかに。続けてですか。

問（15） これ、建築の予定年月日が、工事の初めが29年10月ですか。

これ、完成はいつですか、これは。

答（福祉まるごと相談） 一応、竣工予定は、来年の10月ということになっております。

委員長 ほかに。

問（6） それでは、10款の教育費、5項の社会教育費の文化財保護費。ページ数でいきますと72・73でございますけれども、そのところで、文化財保護事業で101万5千円。これが、市誌編さん業務委託料というのが101万5千円、減額されとるわけですがけれども、この内容についてお聞かせください。

答（文化スポーツ） 市誌編さん業務委託料の内容ということでございますけれども、今年度は市誌編さんの準備体制ということで、市誌編さんの基本方針の策定ですとか、編さん委員会の運営支援といったようなことを、委託をしております。

この額については、入札の結果ということで、この減額のほうを計上させていただきました。

問（6） 市誌編さん委員のですね、メンバーのほうは、大体決まっているわけでしょうか。

答（文化スポーツ） 今現在、交渉を進めているところでございますので、よろしくお願ひします。

問（6） いつごろまでに決定していただけるのでしょうか。

答（文化スポーツ） 予定としましては、下半期の早い時期に委員会を立ち上げていく予定をしておりますので、今、本当に委員の交渉をしている最中ということで、御理解のほう、よろしくお願ひします。

委員長 ほかに。

問（12） 今の73ページの文化財の関係ですが、入札は終わりましたと。で、結果が、101万5千円のお金はかからなかったという話ですが、入札は、どこに入札をされるんでしょうか。編さん委員っていうのは、まだ決まってないというお話ですが、編さんするのに委員が決まってなくて、委託をした場合に、もう入札は終わったというのは、ちょっとそのあたりがわかりにくいんですが。

答（文化スポーツ） こちらのほうの委託は、編さんの準備の支援を、行政のほうが基本的に進めていくわけなんですけれども、そのサポートをしていただくという業務内容ということで、編さん委員会の運営そのものは、文化スポーツグループが事務局となって、運営していくということでございます。

委員長 よろしいですか。

問（12） そうしますと、入札はどことするんでしょうか。

答（文化スポーツ） こちらは指名競争入札ということで、出版・編集に関係している業者さんで、届けのあったところを指名させていただい

て、入札をさせていただきました。

問（12） 67ページの老人保護措置事業の関係で、養護老人ホームは、南べたに支援ハウスがありましたが、養護老人ホームを北棟と南棟と半分ずつ建て直すというふうに聞いていますが、その支援ハウスにそのあいだ入っていただくってというようなことも聞いているんですが、支援ハウスの方たちは、そうするとどこに行っちゃったのかということが、ちょっとわかりにくいんで、その点お示しいただきたいんですが。

答（福祉まるごと相談） 元7名の方が入所されておりましたが、全て御家族の方、御本人の承諾のもと、中には、県営住宅に移られた方もみえます。中には、他市のほうに戻られた方もおられます。そういった方たち7名とも、皆さん承諾、本人の了解のもとで移動させていただいております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第58号の質疑を打ち切ります。

（3）議案第63号 平成28年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第63号の質疑を打ち切ります。

（4）陳情第9号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負

## 担制度の堅持及び拡充を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意（１） 陳情第９号ですが、賛成させていただきます。内容としましては、義務教育の成否は、教職員の確保や配置等の資質向上に負うところが非常に大きいものと考えます。学校現場では、子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、不登校や非行問題を含め、取り巻く環境問題というものは、多く抱えていると思います。そのために、細かく指導していただくためには、学級規模が小さい35人程度の編制が法制化されることにより、学校教育の教育課題にも対応できると思えますので、この陳情には賛成させていただきます。

委員長 ほかに。

意（15） はい。陳情の趣旨にありますように、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた、定数改善計画の早期策定・実施が不可欠であります。また、子どもたちが全国のどこにいても、機会均等に一定水準の教育が受けられることを確保するためには、義務教育費国庫負担制度を堅持することが大事であります。よって本陳情には賛成をいたします。

委員長 ほかに。

意（12） 私も、この陳情には賛成をいたします。日本の教育への公的支出の少なさってというのは、世界でも異常なほどで、高学費と劣悪な教育や研究条件の根源となっています。教育予算の抜本的な増額が求められていますが、税金の使い方を変え、文教予算を計画的に引き上げて、教育機関への公的支出をOECDの平均並みにすれば、私的負担は大幅に減らせるっていうことで、教育条件を大きく改善できると思います。その点でも、今、話されたような面でも、この陳情には賛成いたします。

委員長 ほかに。

意（6） 私も、この陳情には賛成をさせていただきます。小人数学級のさらなる拡充は、これは必要なことだと思いますので、賛成をさせていただきます。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第9号についての意見を終了いたします。

(5) 陳情第10号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める  
陳情

委員長 意見を求めます。

意(9) 陳情書の内容はですね、いずれも一層の拡充や充実を図ってほしいとのことですが、国も財政危機に陥っているのが現状であり、さらなる拡充、充実には限界があると感じております。しかし、陳情の趣旨は十分理解できますので、趣旨採択をお願いいたします。

委員長 ほかに。

意(15) 陳情事項に、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充することとありますが、国は公立高校の教育費の無償化政策に伴い、私学助成にも大いに取り組んでまいりました。また、独自の校風または教育理念を求めて、私立高校へ通う生徒もいます。公立高校にはない充実した施設・設備が、多くの私立学校にはあります。よって、本陳情には、その趣旨は理解できますので、趣旨採択といたします。

委員長 ほかに。

意(6) 私も、この陳情には趣旨採択でお願いしたいと思います。これ以上ですね、高浜は私立高校のほうにも負担をしておりますので、これ以上のさらなる負担というのは、難しいと思いますので、趣旨採択でお願いいたします。

委員長 陳情第10号ですけど、よろしいですか。今の意見で。

意(6) 失礼いたしました。私学の助成ですので、これ以上の経費補助の一層の拡充というのは、財政的に負担が多くなりますので、趣旨採択でお願いいたします。

委員長 ほかに。

意（12） 先ほども言いましたように、国の私学に対する助成をもう抜本的に変えなきゃいけないということが言われてると思います。先の政権が変わったときに、そういう方向が出たんですけども、安倍政権になって3年、背を向けてますので、そういう面でも、この陳情の意見書の提出を求めるといふことには、賛成をいたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第10号についての意見を終了いたします。

（6）陳情第11号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意（9） 私立高校の授業料補助制度はですね、十分であるとはいえませんが、実施されています。また、県の財政も大変厳しい中ではありますので、さらなる助成の拡充施策を実施することは、難しいと思います。しかし、私立高校の置かれている厳しい状況も十分理解できますので、趣旨採択をお願いします。

委員長 ほかに。

意（15） 県もですね、国と同じように私学助成に努力しております。よって、陳情第10号と同じく、本陳情には趣旨採択といたします。

委員長 ほかに。

意（6） 私も、先ほどの陳情第10号の理由と同じで、この11号についても趣旨採択をお願いいたします。

委員長 ほかに。

意（12） 愛知県も私学助成の拡充に関するこれは意見書なんですけど、

意見書を出してくださいという陳情なのですが、父母負担軽減に大きな役割を果たしている、授業料助成。今、随分拡充されてきましたけれども、まだまだ経常費助成についても十分ではありませんし、愛知県としても、お金の使い方を、大企業には大変優遇していますので、そういう面で改善をしていっていただきたいという陳情は、賛成をいたします。  
委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第11号についての意見を終了いたします。

(7) 陳情第12号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意(9) 私立高校の授業料補助事業はですね、各市町村で実施されております。高浜市においても、近隣市と比較しても十分助成されており、現状のままで良いと考えますので、この陳情には反対します。

委員長 ほかに。

意(15) 本市の私学助成は、所得制限があるものの、県下の市町村と同じようなレベルの補助を行っております。また、国や県の減免制度もありますので、本陳情には反対をします。

委員長 ほかに。

意(6) 私もですね、この陳情には反対をさせていただきます。理由としては、高浜市も他市に比較して、十分と思われるだけの私学助成はしてるとお思いますので、財政も厳しい折から、この陳情には反対とさせていただきます。

委員長 ほかに。

意（12） 高浜は年間68名が、昨年度でいうと68名が助成を受けてて、総額が104万4千円です。碧南や知立を比べてみますと、碧南が約7万人。知立が6万5千人の人口なんですが、碧南が、支給人数が246名、それから総額は292万3,200円です。知立が432件で、総額が511万2千円です。そんなに、なんていいますか、人口でいうと、とても高浜、支給人数も少なく、総額もちろん少ないんですが、そういう面でも、まだまだ授業料助成っていうのは広げる必要と、それから中身の問題とあると思いますので、この陳情には賛成をいたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第12号についての意見を終了します。

すいません、ちょっと戻ってしまいますけれども、先ほど陳情第11号の意見を求めたところで、12番委員のほうからですね、愛知県の、企業を優遇するなら私学助成をというような陳情に賛成するというように、私は聞こえたんですけれども、そのようなことは、この陳情書には書いてないもんですから、もしそのような部分であったら、その部分は削除してよろしいですか。委員の思いで言われたならいいんですけれども、こう書かれている陳情みたいに、私は聞こえたもんですから。

意（12） 私は、トヨタや三菱に100億円というような大きな金額の補助が出されてますんで、そういう面で、それに関わって、そういう意見を言ったんですけども。別に、取り消す必要はないと思いますので、お願いします。

委員長 よろしいですかね。そのような内容が書かれてる陳情だというふうに聞き取れたもんですから聞いたんです。だから、委員の思いとして言われた部分であればいいんですけれども、もし、会議録をつくっていく上で間違いがあってはいけないもんですから、確認をさせていただきましたので。

それでは、以上で付託された案件の質疑は終了いたしました。  
なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はございません。

《採 決》

- (1) 議案第57号 高浜市いきいき広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

挙手多数により原案可決

- (2) 議案第58号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第3回）

挙手全員により原案可決

- (3) 議案第63号 平成28年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）

挙手全員により原案可決

- (4) 陳情第9号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

挙手全員により採択

委員長 陳情第10号及び陳情第11号について、趣旨採択との御意見がありましたので、採決に当たり、趣旨採択を入れていきたいと思いますが、

これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、趣旨採択を入れて採決をしていきますので、よろしくお願いいたします。

(5) 陳情第10号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める  
陳情

挙手多数により趣旨採択

(6) 陳情第11号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める  
陳情

挙手多数により趣旨採択

(7) 陳情第12号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を  
是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求  
める陳情

挙手少数により不採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願  
ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時35分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長